

令和6年度高知県水産業女性活躍推進委託業務にかかる追記事項

1. 令和6年度から令和8年度 競争入札参加資格申請書（物品購入関係）による新規申請

- ・本県における競争入札参加資格（入札参加資格）の登録は、申請書を受理した月の翌々月の第一開庁日となります。
- ・一方で、「令和6年度高知県水産業女性活躍推進委託業務（以下、本業務）」については、令和6年4月下旬から令和6年5月上旬頃の契約を予定しており、新規で入札参加資格を申請する場合、本業務のプロポーザル募集要領の5資格要件における参加者の資格要件の1つである「高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている又は契約締結時までに登録が予定されている者であること。（契約締結時までに登録が行われない場合は欠格となります）」に該当しない可能性があります。
- ・以上のことから、入札参加資格者名簿登録を早めるため、**新規で入札参加資格申請書を提出される場合は**、高知県会計管理局総務事務センター（以下、総務事務センター）HPにて必要事項をご確認いただき必要書類を整えたうえで、**令和6年3月25日（月）必着 までに、総務事務センターにご提出ください**。なお、提出時には、**入札参加資格申請書の申請書第1号様式の欄外に、「令和6年度高知県水産業女性活躍推進委託業務」と朱書きいただきますようお願いいたします**。
- ・加えて、本業務の審査会への参加を前提とした新規の入札参加資格申請を行う場合、委託元である高知県水産業振興課に対し、本業務のプロポーザル募集要領の8参加申込書及び資格要件の確認における、参加申込書及び法人概要書を、**令和6年3月25日（月）17時必着 までにご提出ください**。

〈高知県会計管理局総務事務センターホームページ〉

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180301/>

〈高知県が定める競争入札参加資格申請書の提出先〉

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目2-20

高知県会計管理局総務事務センター（TEL：088-823-9788）

2. 都道府県税、消費税及び地方消費税の納税証明書の提出

- ・本業務のプロポーザル募集要領の5資格要件（5）都道府県税を滞納していないこと及び（6）消費税及び地方消費税を滞納していないことを証する書類として、下記の書類を、参加申込書及び法人概要書に同封のうえ、下記の期限までに高知県水産業振興課までご提出ください。

※入札参加資格申請書を新規で提出される場合：令和6年3月25日（月）17:00 必着

※入札参加資格申請書を新規で提出されない場合：令和6年3月29日（金）17:00 必着

提出書類	法人	個人	発行場所（依頼先）
都道府県税全てに係る納税証明書（原本）※ ₁	○	○	登録事業所のある都道府県税事務所
		○	個人都県民税は市区町村
消費税及び地方消費税の納税証明書（原本）※ ₂	○	○	申請者の所在地のある税務署

※ ○：必ず提出

※₁

・都道府県税について、滞納がないことの証明書を提出してください（事業を開始したばかりで、課税されていなくても提出が必要です）。

①法人の場合：「登録事業所」がある都道府県に対する全ての税

②個人の場合：個人事業税及び個人県民税（住民税）

・滞納のない証明書が発行されない都県については、法人にあつては直近事業年度の納税証明書、個人にあつては居住している都県の個人事業税の納税証明書を提出してください。

※申請日の前3月以内に交付されたものを提出してください。

※₂

・納税証明書の「その3の2（個人用）」又は「その3の3（法人用）」のいずれか1つを提出してください（「その1」及び「その2」は不可、「その3」は消費税及び地方消費税の記載があれば可とします。）。

※申請日の前3月以内に交付されたものを提出してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により納税の猶予を受けている場合は、「納税証明書（その1）」及び「納税の猶予許可通知書」（写し可）を提出してください。

※税務署窓口で発行された書面又は電子納税証明書（PDF ファイル）の印刷されたものいずれか